

令和元年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

令和元年9月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第75号～議案第82号の質疑
- 日程第 2 議案第65号の質疑
- 日程第 3 議案第66号～議案第73号の質疑
- 日程第 4 議案第74号の質疑
- 日程第 5 議案第83号の質疑
- 日程第 6 認定第1号の質疑
- 日程第 7 認定第2号～認定第9号の質疑
- 日程第 8 認定第10号の質疑

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆様、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第75号～議案第82号の

質疑

○議長（吉成伸一議員） 初めに、日程第1、議案第75号から議案第82号までの条例案件8件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第75号から議案第82号までの条例案件8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案第65号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第65号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 補正予算執行計画書に基づきまして質疑させていただきます。

6ページ、2款1項8目9001事業、行財政改革推進費、新規でRPA導入支援・実証等とありますが、こちらのほうの詳細をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 今、RPA、あちこちで話題にも上っておりますが、本市においても、どんな業務に対してこの導入が可能なのか、さらには、本市の導入可能性の高い事業について実際に検証した結果、できるものについてはRPA導入に向けた実証実験的なものにもっていきたいというところで計上させていただいております。

詳細については、プロポーザル方式でこれから提案をいただきながら詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、今後のスケジュールについてはプロポーザル後ということで、それから、もしスケジュール詳しいことがお決まりでしたらお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 詳細なスケジュールについては、当然提案をいただいてということになりますが、大きくは、年度内には一定の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ただいまの星議員の質疑と同じところになりますが、RPAの導入をするということは、つまり事務作業を自動化していくための実証実験だというふうに理解をしてい

るんですが、その際にこの実験をして実際にやった結果、那須塩原市のいわゆる一般の事務事業のどういうことを目的にしてこれを行うのかということをお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 一般の事務事業のどういうことをというところが、少し私のところで今、私なりに理解をさせていただいてお話をさせていただきたいと思うんですが、RPA導入で合理化できる作業がどのくらいあるのか、そこで合理化できた分、当然今新しい課題、あるいはより専門化、複雑化している業務、そちらのほうにRPA導入によって浮いた人材、人力を集中的に投入できればというような大きな考え方がございます。

[「議長」「説明ですよ、思いじゃないですよ、質疑は説明でお願いしたいんですが、よろしいですか」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 細かい話については部長から答弁しましたが、今RPAは各地で実証的に行われています。県内で言うと栃木県などが今そのRPA、例えば宛名の処理などを行っておりますが、稼働率とするとやはり2、3割ぐらいまだちょっと誤りが出てくるそうなんだそうです。

そうしますと、やはりそのまますぐに、ちょっと2、3割というのはうろ覚えなので正確ではないと思うので、すみませんけれども、すぐに業務に代替できるわけではなさそうなんです。

もちろん、全てのRPAが今すぐ使えるかどうかというのは定かではないんですけれども、まずはちょっと試してみて、今後どうなるかという部分はあるんだと思います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そうすると、これは将来的にコストの削減とか、職員を減らすということにつながるということではないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 目的が人員の削減、人件費の削減というところではございません。

ただ、結果的につながる場合もあろうかと思いますが、今回の場合にはその導入、可能性を探りながら今後をさらに進んでいくであろうこの分野について、本市としても取り組んでいこうという考え方でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に移ります。

同じページの企画政策費の中のふるさと寄附事業費の委託料についてなんですが、ふるさと寄附のシステム運用につきましては、30年度は12月の補正で6,894万円を支出されているんですね、これがふえている理由と、それとこれはどんなことをするのか改めてお聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 名目としてシステム運用委託料という形になっておりますが、こちらはサイトのほうに委託をしている返礼品も含めての経費になります。

この時期に補正をさせていただいた理由は、寄附がふえているということで、例年12月に集中的にぐっと上がるわけですが、ここまでの今年度の段階で昨年より2倍以上の伸びを示していますので、その推計にあわせて今回この9,200何がしという数字を計上させていただきました。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第65号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第66号～議案第73号の
質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第66号から議案第73号までの特別会計補正予算案件8件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第66号から議案第73号までの特別会計補正予算案件8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第74号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第74号 企業会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第74号 企業会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第83号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第83号 その他の案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第83号 その他の案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎認定第1号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、認定第1号 一般会計決算認定案件を議題といたします。
質疑の通告者に対し、順次発言を許します。
初めに、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、認定第1号 一般会計の決算認定について質疑をいたします。

決算書を使います。決算書の43ページから46ページ、市税の収入未済額について、その詳細と発生した理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、市税の収入未済額の詳細と発生した理由ということでお答えを

申し上げます。

決算書の43、44ページに記載しております収入未済額のうち、個人市民税が現年度分につきましては、収入未済額9,135万4,248円となっております。この詳細につきまして、普通徴収分が7,795万2,760円、特別徴収分が1,340万1,488円となっております。なお、この市税の合計の収入未済額12億9,227万2,780円の未納者数でございますが、合計で8,026人となっております。

また、発生した理由につきましては、納期を過ぎましても納付されなかったと、納付督促、催告を行っても納付されなかったため、この未済額が発生したということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、ただいまの発生した理由について、督促とか催告を行ったけれども、払ってもらえなかったということなんです。督促とか催告はどのような方法で行っているのか、お尋ねします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それぞれの税金につきまして、市のほうから納付書を送付いたします。期別にですね。それぞれ納付期限というのが決まっております。この納付期限を20日を過ぎた時点で、市のほうで督促状を各個人に通知をいたします。

督促状が着いてから10日以内にまだ未納の場合には、市のほうでその個人個人の財産調査に入ります。あわせて、休日に催促を行ったりして、自主納付を促しているというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ということは、少なくとも現年度分については、その年に払ってもらう、例えば市税だったら4期に分けているものに

ついて、係の方がその都度その都度滞りなく催告を行ったり、督促を行ったりしての結果だということの理解でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○25番（山本はるひ議員） それでは、個人市民税の特別徴収分の中で未済がある理由を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この特別徴収というのは、いわゆる会社の給与天引きという形になりますが、この未済分については、支払う事業所がいわゆる未済という形になります。会社自体がですね、そういうことになります。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、会社自体が未済ということで、個人では払っていないということにはなっていないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 結果的にはそうなります。つまり、会社の天引きですので個人の市民税ですけれども、会社の給料から差し引きという形になるんですが、その部分をまだ市に納めていただいていないというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 自分で納めている人は自分で納めていないので、納めていないことの自覚があると思うのですが、会社から天引きされて納めていると思っているのに、納めていないということに関しては、その会社に納めた時点で納めたことになっているということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 特別徴収分については、会社のほうと市のほうで、その未済について交渉していくというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それは了解しました。固定資産税の未済というのが割合として多いような気がするんですが、これも先ほどの督促、催告は同じような方法で行っているのですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほどご説明いたしました督促、催告の流れは特に税目によって変えるという部分はありません。全ての税目について、同じような扱いをしております。

固定資産税の未済額が多いということですが、もともとの調定額が多いということで、収納率自体は税によってそれほど違いはないというふうに認識をしております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 未納者数は先ほど8,000人ぐらいたというふうにおっしゃったんですが、この数というのは、例年減っているのかふえているのかその辺を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 未納者数につきましては、例年減少しております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、次にいきます。
同じページ、43ページから46ページの市税の不納欠損額について詳細とその内訳をお聞かいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 市税の不納欠損額の詳細と年度末内訳というご質問でございます。

まず、不納欠損の詳細につきましては、一般会計市税の30年度の不納欠損額決算書にありますとおり、1億3,777万7,979円でございます。この欠損事由別の詳細であります。執行停止後3年経過による欠損、これが5,066万9,530円、即時欠損2,776万9,858円、時効欠損、これが5年になりますが、5,933万8,591円となっております。

年度別の内訳につきましては、不納欠損の管理につきましては、納税通知の納税義務者、税目、年度、期別、金額の積み上げ、これらによりまして管理をしているので、特段年度別の集計はしておりません。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 欠損の事由については、3つの方法を今お聞かせいただいたんですが、即時欠損というのはどういうことを言っているのか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 即時欠損は、例えば法人で倒産などして手続が終わって、登記簿が完全に閉鎖を確認した時点でこの即時欠損を行います。それから、相続人を調べまして、相続人が全くないというふうな形を確認した時点で、即時欠損を行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そうすると、その年度の、ここでいうと30年度の調定額の中にも、欠損の年に欠損が出ることもあるということですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 決算書でありますとおり、ほとんどが滞納繰越分のところの欠損対象になり

ますが、場合によっては議員ご指摘のとおり現年度分で即時欠損の場合もあり得ます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） わかりました。

次に、時効欠損、5年たってということがあったんですが、これを減らすための対策をしているのかどうかお尋ねします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） この時効欠損につきまして、5年たつと自動的に欠損となるわけですが、この5年をたつていわゆる時効欠損というのはなるだけ減らすようにということで、監査委員のほうの指摘も受けているところでございます。

どういうことかと言いますと、滞納が発生した時点で収税課のほうで財産調査を行いまして、取れる方は財産を見つけて納付をしていただく、調査をした結果、もう納めていただく財産、お金がないよという確定した時点で、その時点で執行停止という形をとりまして、執行停止後3年で不納欠損になりますので、不納欠損でもそちらの執行停止後3年経過の欠損のほうに移行するということで、なるだけその時効欠損のほうは減らすというところで今動いているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次の項目にいきます。

やはり同じページ、43ページから46ページの市税の収入未済額と不納欠損額について、その関連についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 市税の収入未済額、それから不納欠損額、滞納繰越分等の欠損額の関連ということでございますが、収納未済額というのは、まず調定額から納めていただいた収入済額を引き

まして、先ほど申し上げました不納欠損額、これを引きまして、残った形のものが最終的に収入未済額という形で計上しております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 滞納繰越分というのは、もう過ぎてしまったことの残っている税金だと思うんですけども、現年度分の収入未済額を減らす努力をすることが、不納欠損を減らしていくんだと思うので、滞納繰越分が不納欠損につながっていくということからすると、やっぱり現年度分の払ってもらうための努力を、どのくらいしているのかということについてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員ご指摘のとおり、現年度中に滞納を減らしていくというのは非常に重要なことでございますので、昨年度から現年度滞納者専門の部署に2人、現年度に滞納を減らすという部署に2人、専門員をつけまして組織的に対応しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次にいきます。

決算書の71ページから78ページ、諸収入（雑入）の収入未済額について、それぞれの詳細と発生した理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、諸収入（雑入）の収入未済額のそれぞれの詳細と発生した理由でございます。

決算書にあります雑入のうち、収入未済額の分につきましては合計で29件、1億4,835万1,966円が未済となっております。このうち、金額の大きいもの3つほど、詳細についてご説明をいたします。

まず、1番目でございます。生活保護法の第78条の規定による返還金、これは不実の申請及びその他不正な手段により受給した保護費の返還ということで、5,780万5,763円未済となっております。

理由といたしましては、返済すべき金銭を既に消費してしまったためということでございます。詳細については現年度分滞納者29名、174万9,068円、過年度分滞納者109名、5,605万6,695円となっております。

続いて2番目として、過日全協で報告させていただきました、資源物の売り払い、クリーンセンターにありますが、金属類、古紙類の売り払いの収入ということで、3,139万3,491円未済となっております。

理由といたしましては、契約業者の資金繰りの悪化による支払い遅延のためということでございます。滞納者は1社、内訳としましては、金属類が1,342万1,646円、古紙類が1,797万1,845円となっております。

最後に、浄化槽補助金損害賠償金1,703万2,096円の未済額であります。これは、平成20年度に発覚いたしました浄化槽の補助金の詐取事件の損害賠償金としまして、平成25年度より分割納付をしてもらっております。その残として今申し上げた未済額を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） すみません、1項目抜いてしまったので、先に今お答えいただいたところからさせていただいていいですか。

〔「はい、どうぞ」と言う人あり〕

○25番（山本はるひ議員） ただいまいろいろ説明をいただいたんですが、資源物等売払金の未収について伺いたいと思います。

全協でも説明をいただいたんですが、この全協

から今までの間に納めてもらう手だてができたのか、その今後の予定と支払いの見込みについて伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 全協のときから今までに支払いの手だてができたのかということですが、これにつきましては、破産法ですかね、この法律にのっとって手続を進めるということになっておりまして、全協で報告させていただきましたように、令和元年の6月25日に破産の手続を開始ということになりました。

その後、10月1日ということですのでこれからということになりますが、財産状況報告、これの集会というのがあるということです。ここに破産債権の届け出というものを提出します。当然市の3,000万強の分も提出ということになります。その後、財産の分配というものがされるということですので、現在までは10月1日のこの報告に向けて準備といたしますか、をしているということで、何か進んだものというのはないような状況ということかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 余り聞いたことのない未済額だと思うんですけども、これについては市としては、本当に3,000万強の売り払い金を支払ってもらえる見込みというのをどのくらい持っているか教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 今後の見込みと言いますのは、先ほど言いました財産の分配、裁判所のほうで決めるということになるんだと思うんですけども、それによって幾ら来るかということになるかと思うので、じゃ、3,000万のうち幾ら

来るかというのは、市のほうで1,000万見込んでいますとかそういったものはございません。その分配によって受けるだけということになるかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） すみません、1つ項目を戻ります。

決算書の49ページから56ページの使用料及び手数料の収入未済額と不納欠損額について、それぞれの詳細と収入未済額について、その発生した理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、使用料及び手数料の収入未済額と不納欠損額、それぞれの詳細と収入未済額について発生した理由ということでお答えを申し上げます。

まず、使用料でございます。収入未済額が720万9,787円、全部で5件でございます。そのうち主なものを2つほど説明をさせていただきます。

まず、市営住宅の使用料、市営住宅の家賃でございます。498万7,755円でございます。理由については、一部の入居者の家賃が未納となっているというためでございます。詳細については、現年度分として滞納者34名、117カ月分、282万1,000円、過年度分、滞納者16名、92カ月分、216万6,755円となっております。

続いて、青木ふるさと物産センターの使用料、これはパン加工販売施設の使用料となっておりますが、216万4,000円でございます。理由としては、経営不振により使用者の未納となっているためということで、詳細については、現年度分が滞納者1人8.5カ月分、122万9,000円、過年度分滞納者同じく1人で6.5カ月分、93万5,000円となっております。

続きまして、手数料になります。

まず、収入未済額の9万1,632円でございますが、これについては家庭系のごみ処理手数料、家庭から排出されるごみの処理手数料となっております。理由としては、指定ごみ袋取り扱いの破産手続により収納不納になったためでございます。滞納者は2店舗、系列店でありまして、あわせて3件となっております。

続いて不納欠損額57万5,300円でございますが、これにつきましては、廃棄物処理手数料、那須塩原クリーンセンターの一般廃棄物処理手数料でございます。理由については、平成25年搬入業者1社の自己破産により未納となり、5年経過したことから不納欠損処分を実施したところでございます。過年度分滞納者1社57万5,300円となっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 手数料については了解いたしました。

市営住宅の使用料の未納についてなんですけれども、この過年度分と現年度分を支払っていない人というのは、34人と16人はダブっている方がいらっしゃるのかどうかをお聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 現年度分の未納者と過年度分の未納者の重複、ダブリがあるかというご質問だと思うんですけども、ダブっている方が4件、4人ほどございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市営住宅については、例えば1年払わないでいると、出ていかないといけないとかそういう決まりごとはあるのですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 滞納者への徴収対応という中でのご質問だと思うんですけども、まず6カ月以上家賃を滞納した市営住宅のお住まいの方については、通告書、支払ってくださいというような通告書を発送いたしまして、あわせて本人に事情を聞いております。

その中で支払い能力ある者、市営住宅については経済弱者、いわゆる所得の低い人を救済するセーフティネット的な意味合いもありますので、そういったことを加味して6カ月以上の滞納となった場合には通告書の発送、あと、面接的なものをして、例えば本当に支払いたい意思はあるんですけども、支払い能力がないために、分納してでも徐々に払っていくとかそういった確認がとれた場合には、その事情に応じて分納を認めているということでございます。

ですから、議員のご質問の一律に1年になったから滞納とかそういったきっちりした運用はしておりません。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） わかりました。

それでは、この市営住宅の使用料については、不納欠損になるということはないと理解してよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 不納欠損についてのご質問なんですけど、法律上は債権が消滅すれば不納欠損しなければならないと、こういうことになっております。

債権の消滅についてはいろいろあるんですけども、例えば滞納している方から時効が過ぎて取り消してくれとか、あるいは住宅管理をしている私どものほうから議会の議決を受けて消滅すると

か債権をなくすとか、いろいろ方法はあるわけなんですけれども、基本的な考えとしましては、滞納者には滞納、市営住宅の料金を払っていただくと、そういう基本的な考えでおりますので、今のところ不納欠損をできる、債券が消滅すればしなくちゃならないということなんですけれども、こちらから不納欠損するという考えはございません。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に、青木のふるさと物産センターのパン屋さんの未納のことなんですけれども、過年度分と現年度分があるということで、これは分納か何かできちんと定期的に払ってはいけるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 未納分を定期的に払っているのかということでございますけれども、2人の方は定期的にお支払いはいただいております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 現年度の方1人と、過年度の方が先ほど1人ということだったんですが、同じ方が両方とも滞納しているという理解でよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） この2人は別な方でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 別な方だとすると、あそこはパン屋さんは1つしか入っていないので、多分前の方から変わっても、また次の方も払っていないということについて、使用料の多分14万何がしだったと思うんですが、それが高いとか低いとかそういうことについて考えていないのかどう

かをお尋ねします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 家賃が高いのではないかということだと思いますけれども、14万4,000円、月額いただいているというところで、こちらの金額につきましては、入っていただく時点でお示しして、これだけかかりますよという合意のもとで入っていただいているところがございます。

そのほか、単なる部屋というかスペース貸しではなくて、調理器具とかそういったものを含めてこの値段の中でお借りいただいているというところがございますので、値段の合意はできているかと、ただこのように経営不振とかなかなか売り上げが上がらなくて使用料が納付いただけないという現状は、やはりもう少しどうすべきかというところは検討する余地はあるのかなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは次に、決算審査意見書のほうから質疑をいたします。

最初に4ページの13行目から5ページの13行目の記載についてなんですが、収入未済額と不納欠損額に対しての意見箇所、平成27年度作成の那須塩原市債権管理マニュアルがあるにもかかわらず、決算審査意見書で、毎年、個別マニュアル未策定の件や統一された処理基準の整備がないことなどを指摘されているのですが、その現在の整備状況について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） それでは、決算審査意見書の中の個別マニュアルの整備状況についてお答えをいたします。

監査委員のほうから毎年こういうご指摘を受けているわけですが、状況としましては、31年度4月1日現在、対象件数29件のうち整備済みの件数が23件、整備率が79.3%、未整備が6件という状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、ここ3年ぐらいずっと同じことが書かれているんですが、状況としては整備がされてきているという理解でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 30年度中に整備したものが11件ございますので、残りの6件についても最終的には整備をしていくという方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、その監査の意見書というのは、30年度分ということの中での意見だったということで、今後はなくなるであろうというような予測でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 監査委員の意見としては多分整備率100%になるまでご指摘は受けると思いますので、それを目指して整備していきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次にいきます。

同じ決算審査意見書の7ページになります。その下のほうなんですが、16、17行目に公金の取り扱いということで補助金交付要綱の整備状況について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 補助金の交付要綱の整備状況についてでございますが、31年の4月1日現在、対象件数が216件でございます。そのうち、整備済みのものが184件、整備率が85.2%、未整備のものが32件となっております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この補助金についても、昨年度も書いてあったと思うんですけども、未整備の32件についてはどういう形で補助金を出しているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） この32件の内訳につきましては、個別にいろいろ事情があるんですが、例えば同じ課で持っている補助金で、5つ6つまとめたものを1つの要綱でやっているというようなケースもございますので、それはばらばらにして個別にやるというところで今整備を進めているところでありまして、全くない要綱の中でどうやって補助金ということですが、これは担当課と補助金の交付先の団体で協議して金額を決めて手続等、大もとの補助金の交付規則というのがございますので、それに基づいて補助金を交付しているというような現況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 市政報告書166ページ、健康づくり推進費、報償費の執行率が低い理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、執行率が低い理由ということで、その前に執行率について簡単に申し上げますと、予算額が150万円、執行済みが83万1,000円ということで、執行率が55.4%でございます。

主な理由としましては、昨年度実施しました健康づくり講演会、これは栃木県の保健衛生事業団と共催で実施したところなんですが、当初講師謝礼ということで30万円予定していたんですが、こちらの事業団が全て負担してくれたということと、そのほかとしましては、食生活改善推進員の研修会と、あと、小学校などでフッ化物洗口講話というものをやっているんですが、やはり当初は外部の先生方に講演をお願いしようかなと思っていただろうところなんですが、こちらは市の管理栄養士や保健師または学校の養護教諭で対応したため、執行がゼロということで、結果執行率が低いということになったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） フッ化物洗口ということで、今まで講師を外部に委託していたのが、今回は学校の養護教諭ですとか、内部的にやったので執行がなかったということなんですが、その外部委託をしなかったその理由を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 外部委託をしなかった理由ということでございますが、毎年の講話、毎年同じものではマンネリ化してまいりますので、内容を変えてやっておりますので、その場合場合によって内部で対応できるものについては、なるべく市の職員が対応したりとか、学校の先生が対応したりということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 続きまして、市政報告書78ページ、栃木ふるさと支援センターモデル事業、塩原支所、地域の将来ビジョン策定にどのような効果があったのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、栃木ふるさと支援センターモデル事業におきまして、地域の将来ビジョン策定にどのような効果があったということでございます。

地域将来ビジョンにつきましては、今年度作成することになります。地域住民みずからの力で課題を解決する取り組みをできるように地域づくり専門アドバイザー、こちらを派遣して事業を実施したところです。その地域づくりのノウハウ、それからそういった習得する機会を提供したというところでございます。

平成30年度におきましては、講演会、それからワークショップを7回ほど開催しまして、また1月に世代間交流として冬フェスというイベントを実施したところでございます。

ビジョン策定に向けての効果ということでございますけれども、これから策定に当たりまして、地域の抱えるさまざまな課題を共有することができた、それから地域が目指すまちづくりの将来ビジョンを主体的に検討する組織が結成されたというところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 効果といたしましては、地域が抱える課題を共有することができたということでした。そういった課題と言いますか、それを今後ビジョンに生かしていくということで、具体的にどのようなことが課題として上がったのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 課題の整理につきましては、現在進行中というところでございますけれども、主に出た意見としては、小学校が統合された地域でございます。やはり、そういったこと

もありまして、地域間、それから世代間の交流が減ってきているというような課題が出されております。

また、どこの地域でもあることでありますけれども、少子高齢化、こういったのが課題だということで検討されてきました。

○議長（吉成伸一議員） 次に、5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、市政報告書35ページ、不動産売払収入、那須塩原駅西口分譲宅地分譲代金が昨年度より伸びている理由は。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 那須塩原駅西口分譲宅地代金が昨年度よりも伸びているという理由につきましては、端的に申しますと、大きな面積の区画が売れたということでございます。

ちなみに平成29年度は、西口分譲宅地これは1区画売れております。30年度については2区画ということで、そのうち1区画については、2,472.53ということで、ある程度事業にも活用できるような大きな区画で、分譲宅地を確保していたところがございまして、それが売れたことによって売却代金が増額になったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） その売れたということですから、広報はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 公募についてはどのような形でお知らせをしているかというご質問だと思うんですけども、ホームページに掲載いたしまして、公募しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それらはあと何区画ほど残っているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） 残区画の数ということなのですが、残区画につきましては、西口分譲宅地については10区画ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは続きまして、市政報告書43ページ、衛生費雑入、東電賠償に伴う広域ごみ処理施設事業費負担金返還金と原発事故東電賠償金が昨年度と比較して差異がある理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） お答えいたします。

最初に、東電賠償に伴う広域ごみ処理施設事業費負担金返還金のほうでございしますが、平成29年度につきましては複数年の賠償金、それから2つの項目について返還をされている、30年度につきましては単年度分、項目についても1つの返還金というものだったということです。

具体的には、29年度につきましては、25年度、26年度、28年度の3カ年のし尿処理、それから水処理、この2つの項目に対する賠償金ということでございます。30年度につきましては、29年度分の水処理の経費、これのみが対象となったということでの差ということでございます。

次に、原発事故の東電補償金、こちらについてですけれども、一般廃棄物最終処分場の覆土材、山詰めになりますけれども、この必要量が30年度の請求分、これは29年度に使用した物ですが786立米、29年度の請求分につきましては、28年度に使用した物になりますけれども432立米というこ

とで、覆土材の使用量というんですかね、これに差があったということでの金額に差が出たということになります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは続きまして、市政報告書200ページ、思い出のふるさとごはん事業の費用対効果をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 思い出のふるさとごはんの費用対効果ということでございますけれども、本事業は、成人式対象者に本市産米5キロをいわゆるふるさと回帰米と捉えておりますけれども、そういった物を贈呈するものでございまして、配布の実績は81.4%となっております。

対象者からの反応としては、那須塩原の原風景をテーマにしたお米のパッケージがよかった、あるいはおいしかったなどの好意的な意見が寄せられたほか、新聞などにも取り上げていただき、いいPRができたというふうに考えております。

そのほか、将来ある若者に郷土愛の醸成ができた、あるいは地元産米の消費拡大のPRの一翼を担ったという効果があったというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、その思い出のふるさとごはんの1人当たりの単価をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 1人当たりの単価ということでございますけれども、配送する地域によって若干値段の差異があるんですけれども、4,089円から4,678円という幅の中で送付させていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 送るところのあれにもよって違うということですが、たしか「はじめてのふるさとごはん」、これは10キロで4,300円からと思うんですが、今回この思い出のふるさとごはんは5キロで大体送料かかりますけれども4,000、特別な何かあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 「はじめてのふるさとごはん」と比較して、量が違うのにはほぼ経費が同じ理由ということですが、こちらの物については1キロ詰めずつ5つパッケージにして一度にお送りしているというところで、パッケージ代とかその辺のところの、こだわっているところで経費がかかっているのかなというふうに考えております。

また、「はじめてのふるさとごはん」は、特別栽培米を20キロですが、それを2回という形で、パッケージの仕方、それからこちらについては主に市内の方に送付しているというところで、その辺のところの違いで値段についてはほぼ同じになっているかなと思います。

○議長（吉成伸一議員） 次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 決算書3ページから4ページ、配当割交付金、上場企業の配当総額が市場最高水準であるのに決算額が29年度と比べ23.9%減っている理由は。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 配当割交付金の減少の理由というところですが、この配当割交付金というものは上場株式の配当について、県の個

人市民税、個人配当割として県が課税したものでありまして、そのうち約6割が市町村の個人県民税の額に応じて案分交付されるものでございます。

県全体の配当割の金額も、前年度に比べて23.7%減となっているところですが、理由といたしましては、昨年末の株価下落による譲渡損失、それから株式譲渡等による配当金等譲渡損失の損益通算、これらによりまして県全体の配当割が減収したことによるものということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 続きまして、決算書、同じく3ページから4ページ、株式等譲渡所得割交付金、日経平均株価が26年ぶりの高値で推移していたにもかかわらず、決算額が29年度と比べ35.3%減っている理由は。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 株式等譲渡所得割交付金の減少の理由はというところですが、

これも先ほどの配当割交付金と同じく、県のほうで株式の譲渡所得に応じて県民税個人株式譲渡所得割として課税したものを、そのうちの約6割を市町村の個人県民税額に応じて案分交付されるものでございます。

県の個人市民税全体の決算額、同じく前年に比べて35.2%の減となっているところですが、この理由についても、昨年末の株価下落による譲渡損失等によりまして、栃木県個人県民税の額が減少したことによるものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 続きまして、決算審査意見書13ページ、市税の不納欠損の状況。平成29年度の件数が、その前年、昨年度の資料と異なっている理由は。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 決算意見書の中の、市税の不納欠損の状況の中で、29年度の件数の違いというところがございます。

昨年の意見書の中では、29年度、2,219件という表示でございました。それが、今年度、30年度は6,973件という表示でございまして、ご指摘の違いについては、昨年の件数については、税目別納税者数というところで集計をしていたところがございますが、当然重複した数値でございまして、実納税者数ではないところで、意味がないところでございます。

今年度は、そもそも不納処理の処理単位は、時効の関係で期別の税額単位であることから、今年度から納付書期別件数に改めさせていただきまして、6,973件というふうにさせていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 5年の時効によって不納欠損となった人数は。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 一般会計分合計で、納税者数の集計実数1,386名となっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） これは、前年から比較して何件ぐらい減ったのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 平成29年度実数で1,676名でございますので、290名ほどの減というふうになっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 約2割近い減少というこ

とで、業務に携わった職員に敬意を表したいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（吉成伸一議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 決算書、43から44ページ、軽自動車税不納欠損額と収入未済額の内訳について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 軽自動車税の不納欠損額、収入未済額の内訳についてであります。

まず、不納欠損額の内訳でございますが、軽自動車税合計の不納欠損額309万1,220円のうち、不納欠損の事由別内訳といたしまして、執行停止後、3年経過による欠損が72万2,000円、即時欠損が9万9,700円、時効欠損が226万9,520円となっております。

続いて、収入未済額の内訳でございますが、未済額3,248万2,070円となっておりますが、課税の段階で言いますと、平成30年度の課税台数が合計で5万2,498台、内訳といたしまして、原付バイク4,755台、軽自動車4万1,697台、小型特殊3,525台、2輪の小型自動車2,521台となっております。

収入未済額の内訳につきましては、収税管理が納税通知の納税義務者、税目、年度、期別、金額

で管理をしております、課税客体の軽自動車区分の集計はしておりません。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 納付に当たって、クレジット納付、あとはコンビニ納付、ペイジー納付、さまざまな納付方法がありますが、それらの効果はありましたかどうかお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） ここ直近5年の軽自動車の収納率の推移を見ますと、29年までは大体89%で推移していましたが、ここ30年に来まして91.0%というふうな形で上がっておりまして、議員ご指摘の収税方法について、効果があったものというふうに捉えております。
- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 軽自動車税の減免、あとは納税の相談ということで、納税の相談窓口があると思いますが、そのような場合の効果もあったのかどうかお伺いします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 特に軽自動車税というところで特化はしてはおりませんが、相談窓口、随時窓口で受け付けておりますし、その辺の親切丁寧な説明も効果があったのではないかというふうに思っております。
- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 改めて聞くんですが、期限内に税金を納められなかった場合、その後どういうふうな措置がとられるか改めて伺います。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 先ほど山本議員にもお答えしましたが、まず納付書の納期限が来ます。納

期限が過ぎた時点で、20日を過ぎた時点で納付がない場合には、督促状を各個人に送らせていただきます。督促を送ってから10日たって連絡、納付、何もない場合には、即、財産調査に入らせていただきます。並行して休日など催告相談を受けていると、催告をしているというところがございます。

- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 最終的には差し押さえというふうなことになると思うんですが、その実績、昨年度あったかどうか、実績はわかりますか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 昨年度、差し押さえ実績について今持ち合わせございませんので、改めてあとでご報告を差し上げます。すみません。
- 議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。
- 2番（山形紀弘議員） 続きまして、決算書の71から72、雑入、収入未済額の内訳について伺います。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。
- 総務部長（山田 隆） 決算書の雑入の収入未済額の内訳でございます。
雑入、収入未済額1億4,835万1,966円総額になります。合計で29件ございます。金額の大きいもの、主なものを3つほど詳細についてご説明を申し上げます。
まず、一番多いのが生活保護法による返還金でございます。不実の申請及びその他不正な手段により受給した保護費の返還ということで、5,780万5,763円となっております。理由としては、返還すべき金銭を既に消費してしまったためというところがございます。
続いて、資源物等売払金、金属類古紙の売払収

入というところで、あわせて3,139万3,491円の未済ということで、これについては契約業者の資金繰り悪化による支払い遅延のためとなっております。

最後に、浄化槽補助金損害賠償金として、平成20年度に発覚した浄化槽補助金の詐取事件の損害賠償金として、毎年分割して25年度より払っていただいております。30年度の未済額として、1,703万2,096円が未済額として掲載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その29件のうち、一番最初に出ました生活保護法第78条による返還金が5,700万あるわけですが、不実の申請というふうなのはどんな申請なのか、具体的に教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、不実の申請とはどういうことかということで申し上げたいと思います。

ありていに申しあげますと、虚偽の申請をするということでございまして、具体的に一番多い例を申し上げますと、例えば、生活保護を受給中の場合働いて収入を得たという場合は、毎月必ずその額を申告いたしまして、その分の約8割が生活保護費のほうから引かれて支給ということになりますが、この申告を過少にする、具体的に申し上げますと、収入がなかったということで申請をするようなものが不実の申請ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

その29件の中にもう1つあります決算書74ペー

ジ、学校給食費の未納889万7,398円、昨年度よりはかなり未納者数の金額が減っておりますが、具体的に人数がわかれば教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 滞納者の人数ということなんですけれども、まず平成30年度、現年度分が22名、それから過年度分としては119名となっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） これもマニュアルがあつて、お金を払ってもらふようにすると思うんですが、その後払ってもらえなかった件数なんかは実際あるのかどうかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） マニュアルに基づきまして、債権管理というところで進めているわけでございます。実際に先ほど申しあげました過年度119名という者については、まだ滞納になっているというような状況です。ただ、前年度と比較しますと、前年度122名だったところが、若干ではありますけれども、納付が済んだという方がいるというような状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

続きまして、市政報告書77ページ、地域おこし協力隊事業費、29年度に比べて事業費が減額になった理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 29年度に比べて減額になった理由といたしましては、地域おこし協力隊員1名が出産、育児等によって活動を休止したところが1つ、それから29年度においては、退

任した地域おこし協力隊員が那須塩原市で事業を起こした場合に支払いをいたします、起業支援補助金、そういったものが29年度にあったということが理由であります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） この決算額が931万ということで、地域おこし協力隊は多分各自治体に特別交付税の措置がとられると思っているんですが、この金額はわかりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 交付税で特別交付税の算定の中に入った数字で申し上げまして、803万6,000円でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そのほかは市の持ち出しということでよろしいんですね、わかりました。

改めて地域おこし協力隊の効果、どのような効果があったのか、今現在、多分3名いると思うんですが、その効果を改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） さまざまな効果があるというふうに思っております。

本市で活動をしている協力隊員3名、いずれも年齢的にも比較的若く都市部から本市に入って活動をしていると、それだけでも大きな効果にはなると思うんですが、具体的に申し上げますと、現在活動中の隊員については、1名が農務畜産課に席を置きまして、先日、チーズフォンデュですか、牛乳の日にご披露もさせていただきましたが、そういったところの生乳を生かした取り組み、市内のチーズ工房等でさまざまな種類のチーズの研究等も一緒に行っているというのが1名、もう1名が、塩原温泉地域の活性化に取り組んでいる隊員

が1名、こちらのほうも温泉街で行われております各種イベントであったり、また新聞等にも取り上げられましたが、旅館ホテルの従業員の新入社員研修、懇親という席を設けたりという活動を行っております。もう1名が、こちらのほうは市民協働推進課に席を置いて自治会の活性化を担当しているという中で、さまざまな自治会の活動に参加をしたり、地域おこし協力隊通信というようなものを発行して情報の提供等も行っているという内容でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 続きまして、市政報告書83ページから84ページ、とちぎ結婚支援事業費、29年度に比べて事業費が増額になった理由を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こちらのほうは、とちぎ結婚支援センターの那須塩原サテライトを開設が30年の3月ということで、時期的なものが一番大きな原因でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

昨年度、結婚サポート事業、登録者数はどれぐらいいたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 登録者数、平成30年度ですと、那須塩原サテライトでの登録者数は89名でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その後、マッチングしてうまくいけば結婚というふうになるわけですが、そういうふうな効果を望んでいるんですが、マッチングした数と、実際結婚に至ったのかどうかそ

の辺もわかればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） マッチング数が13件、成婚数が1件という状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その中に4名は臨時職員の方が多分いらっしゃると思うんですが、この臨時職員の方は結婚アドバイザーとかそういった何か資格を有する方が臨時職員として採用されているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 公的な資格という形では特に条件はございませんが、それに業務に携わっていただく研修というものを受けていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 続きまして、市政報告書363から364、ホースガーデン管理運営費、29年度に比べて委託料が減額になった理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 委託料が減額になった理由なんですけれども、今までに利用していた実績、これに基づきまして30年度委託契約ということを進めた中で、実績に基づきまして、馬の頭数であったり、人件費であったり、馬の頭数に伴う人件費ですね、そういうところについて減額になったために、全体的に委託契約料が減額になっているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 今現在、馬の数と職員さんの数、教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現在、30年度実施した数ということなんですけれども、29年度と比較しますと、馬のほう、サラブレッドが6頭だったのが5頭と、それからポニーが2頭から1頭ということになっています。

また、人件費、人数についてはトータルでその利用するときに2人来たり3人来たりということでの人数ということで、必ず同じ人数がいるということではないというところはご了解いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 昨年度利用人数、年間4,680人ということになって、利用日数はほぼほぼ横ばいなんですけど、減少傾向にあるその具体的な要因はということをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 開いている日数というのは条例のほうで決められていますので同じ日数開いているわけなんですけど、利用している人数が減っているということなんですけど、これは一般の利用者が減っているというところで、逆に学校、特に特別支援学級での利用はふえていると、トータルで見たときに一般の方が利用していないということで減っていると。この利用していない原因としましては、1つの乗馬教室90分間の間に、ただ馬に乗るだけじゃなくて、馬の世話だったり、厩舎の管理の勉強であったり、本当に馬に関したものの体験を含めた、ただ、民間のところでは乗馬教室という馬に乗るだけということじゃなくて、情操教育の一環ということでもやっていますので、そういうところで普段そういう馬の世話とか、そういうところまでは嫌という人が使わなくなった

のかなというところだと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その4,680人、これ市外の方はどれぐらいの方はどれぐらいの方が利用されているかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 市外の方なんです、一般の方ですと、そのうち988人、これ述べ人数になります。

先ほどの4,680人は利用者述べ人数だと思しますので、それに対しましては988人、それと障害者というところでは2人ほど利用している方がおります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） このホースガーデン、ホースセラピーということで、その効果はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ホースセラピーということで、先ほど申し上げました障害者の方の利用もあると、そのほかに学校で特別支援での利用があるというところなんですけれども、特に障害者については定期的に使われている方が4人ほどおります。昨年度の実績ですと、4人で125人ということなんで、延べになるわけなんです、1人当たり大体30日くらい、30回くらい利用しているというところ、これについては個人での申し込みでの利用ということなんで、何らかの体験をした中で、保護者の方がお子さんにとって少しプラスになっているというところが見えたということで、定期的な利用で使われているというところを考えますと、ホースセラピーとしては1つの効果があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほどの差し押さえの実施件数についてお答えいたします。

軽自動車税ではなく、市税全体の件数になりますが、年間1,274件でございます。内訳としまして、債券の差し押さえが1,202件、不動産が62件、動産が10件という内訳になっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 市政報告書ページ156から157、児童等手当費、使用料の子育てワンストップサービス電子申請接続サービスの効果についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） それではサービスの効果についてということでございます。

まず、どのような効果があるのかということになれば、市役所に行かなくても自宅でオンラインによる手続が可能となるため、市民の利便性の向上が図れるといった効果がございます。

それでは、どれだけの効果があったのかということでございます。児童手当につきましては、利用可能な手続としまして、承認の申請、額の改定請求届け出、消滅届け出、あとは現況届け出、この4つの届け出ができるようになっておりました、昨年の5月から利用可能となっております。

そのあと6月から現況届けの受付が始まったわけですが、昨年につきましては、ちょっとPR不足もあったかと思っておりますけれども、実績としてはゼロ件と、一件もなかったといったのが昨年の実績でございます。

ちなみに今年度につきましては、現況届を送付する際に、このような子育てワンストップサービ

スの案内を記載してございます。その結果、今年度につきましては、現況届8件の申請があったところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 市役所に来なくてもいいということ以外に、例えば書類をそろえるとかそういう部分での利用者の利便性というのはあるのかお聞きいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） そのほか、書類等は届けなくてもいいのかということでございますけれども、こちら現況届についてはこちらの申請手続だけで終わりますので、そのほか特別な書類等を用意することはないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） このサービスを使うことによつて、行政上のメリットはどのようなことがあるかお聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 行政上のメリットということでございますけれども、いわゆる窓口の手続、そちらのほうなくなりますので、行政としても効率的になるかというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 続きまして、市政報告書292ページから293ページ、学校指導総務費、報酬のいじめ問題対策委員会の開催実績と、1人当たりの報酬をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、いじめ問題対策委員会の開催実績と、1人当たりの報酬ということなんですが、昨年度、開催した実績としましては2回ということになっております。また、報酬につきましては、お医者さんであったり弁護士、それから大学の先生につきましては日額1万5,000円、その他の方につきましては日額1万円ということで報酬のほうをお支払いしております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 5人の委員の方がいらっしゃるといふことなんですけれども、専門のお医者さん、弁護士の方と、その他の方の内訳を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 5人の委員は、どのような分野からお願いしているか言いますと、まず1つが法律というところで、これは弁護士、それから2つ目が医療機関ということで、これ病院の先生、小児科の先生をお願いしております。それから3つ目、教育というところについては大学の先生をお願いしています。それと4つ目が心理という分野、これにつきましては、やはり大学の先生で心理学のほうを教えていただいている先生をお願いしております。それと、もう1つ、福祉というところにつきましては、地元の地域の作業療法士を行っている方をお願いしております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 委員会メンバーは、この非常勤職員のみなのでしょうか。それともほかの一般職員も入っているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 委員会メンバーにつきましては、この5人が委員会の委員ということにな

ります。

- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） 2回行われたということなんですけれども、その議事内容を教えていただけますか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。
- 教育部長（小泉聖一） 昨年度2回行った内容としましては、31年3月、昨年度になりますけれども、3月議会で議決をいただきましたいじめ防止対策基本方針、これの検討ということになっております。
- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） 結局教育の現場でそれを利用していくということよろしいですか。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。
- 教育部長（小泉聖一） 議員おっしゃっているとおりでございます。
- 議長（吉成伸一議員） 次に、8番、齊藤誠之議員。
- 8番（齊藤誠之議員） それでは、市政報告書84ページ、交通安全対策費交付金、運転免許証自主返納者支援事業について、予算額に対しての執行率が低い理由をお伺いいたします。
- 議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（鹿野伸二） 予算額に対して執行率が低いということの理由ですけれども、予算額については最終的に補正をかけまして、112万円ということになりましたので、執行率は92%ということになっておりますので、議員のご質問は当初予算に対して執行率が低いということなのかと思いますので、その辺の状況をお答えをさせていただきますと思います。

交付申請いただきました人数は98名ということで、98名の方が全額、年度内に使用すれば交付額、これについては203万8,400円ということになります。

発行した乗車券が、有効期限が1年間ということで、当然年度末に申請された方もいらっしゃいますので、年度内に執行した方、執行した額というんですかね、これが103万600円ということになります。ですので、当初予算312万円に対しては、執行率が低かったということになるかと思います。

一番の理由が、年度内に執行した方が少なかったというところというふうに捉えておりますけれども、そのほか、運転免許証自主返納者の多くが高齢者外出支援タクシー助成事業、こちらにも該当しているというところも理由になるのかなというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

であれば、98件の申請があったということなんですが、実際に自主返納された人数は何件あったのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 30年度の自主返納者数ですね、那須塩原市で376件、376人ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） とすると、引き算をした98件の間の引かれた人数の方は、高齢者外出支援タクシー券を所有されていたという解釈でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 残りというか差の人数ですね、全員が外出支援タクシー券の該当者か

ということではないと思います。

条件によって、外出支援タクシー券の該当にならない方もいらっしゃると思いますので、返納したイコール外出支援のほうに該当なるということはないと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 条件があるということは了解いたしました。

ということは、これだけの人数がありながら、この支援事業を知らずに申請に来ていないということも考えられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） PR、周知、そういったものも、警察に自主返納に最初に行きますので、警察のほうにも協力依頼をいたしまして、そういった方にお知らせもしているところですので、基本的に自主返納して全く知らないという方はいらっしゃらないんだと思っておりますけれども、それでも申請しない方はいるんだと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 値段を見て決算の効果ということで聞いていくしかないのですが、これ以上は言えないんですが、基本的に市のほうとしては自主返納を促していこうということで、対策のこの項目をつくりました、高齢者外出支援タクシーもあります、その中で利用者、市民の方が利用しようと思わなかったところを、今回の結果を受けてどう思われるかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 理由はいろいろあるかと思うんですが、タクシーを含めてもなかなか外出できない状況の人、こういった方もいらっしゃるのかなというところもありますので、

そういった方へのケアというのも今後は課題として進めていかなくちゃいけないのかなとは思いますが、少しずつふえているという状況の中で、こういったものを利用してくれるところも少しずつは浸透してきているのかなというところも感じているようなところであります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。普及することを祈ります。

続きまして、86ページ、2款総務費、1項12目交通対策費、ゆーバス・予約ワゴンバス運行費（40事業）補助金、予算額に対しての執行率についてどのような効果があったのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 予算額に対しての執行率の効果ということですが、こちらも予算額については減額をしております。補正後の数字、1億8,221万2,000円という予算額に対して決算額、こちらが1億6,786万8,389円ということになりました。

昨年の10月から、予約ワゴンバスにかえまして、ゆータク、こちらを導入したことによって減額が見込まれましたので、減額補正を行ったところですが、最終的に執行率ということでは、92%という決算となりました。

議員のほうでご質問いただいております執行率に対する効果ということ、ピンポイントでの回答ではないかもしれませんが、昨年10月からの改編によりまして、利用者が増加したこと、ゆータクにおいて、経費がかなり削減できたこと、こちらが大きな効果というふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

予約ワゴンバスよりも利用者がふえたということなので、実質予算立てするときにはどのぐらいの経費が圧縮されたということになるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 昨年度は10月からということで、半年分、6カ月分なんですけれども、予算については3,230万円ほど減額というふうになってございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） この項目内にありますバス停用のベンチのほうもお聞きしたいと思うんですが、予算額に対しては実質53万1,360円という結果が出ました。

前回ご質問させていただいたときに、各市役所、公共施設に14台を今回設置したという決算が上がっているんですが、残りを計算をしますと約7台分のベンチが設置できた可能性が残っております。その執行残について、どのように解釈されているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 予定したところで、なかなか場所的に設置ができなかったところもあったということで、若干の執行残が出たというふうを考えております。

○議長（吉成伸一議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎認定第2号～認定第9号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、認定第2号から認定第9号までの特別会計決算認定案件8件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎認定第10号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、認定第10号 企業会計決算認定案件は、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時48分

—————◇—————